

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回 所沢市地域公共交通協議会
開 催 日 時	令和4年7月21日(金) 午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	所沢市役所 8階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	武熊 雅郎、本多 美佐保、柴田 志津子、大石 京、 鈴木 由紀子、横溝 哲夫、玉津島 一誠、 岩澤 貴顕(代理:佐藤氏)、山内 智矢、 関根 肇(代理:金川氏)、加藤 和伸、藤田 貢、尾崎 晴男、 細野 桂一、高橋 優(代理:星野氏)、 西野 利彦(代理:戸崎氏)、秋山 泰輝、肥沼 宏至、 鈴木 哲也、鈴木 明彦、埜澤 好美、小河 憲司、黛 浩一郎
欠 席 者 の 氏 名	榎本 聡
議 題	(1) 所沢市地域公共交通計画の策定について (2) ところワゴンについて ①三ヶ島地区ところワゴンについて(協議) ②富岡地区における新たな交通手段の導入について(諮問) ③柳瀬地区「ところワゴン」運行に関する指針について (3) 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて (諮問) (4) その他

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 諮問書の写し（2件分）</li> <li>・ 資料 1 所沢市地域公共交通計画の策定について</li> <li>・ 資料 2-1 ところワゴンについて</li> <li>・ 資料 2-2 【三ヶ島地区】人数及び収入</li> <li>・ 資料 2-3 【〃】ところワゴンの見直しについて</li> <li>・ 資料 2-4 【〃】ルート変更路線図</li> <li>・ 資料 2-5 【富岡地区】運行計画案</li> <li>・ 資料 2-6 【柳瀬地区】『ところワゴン』運行に関する指針</li> <li>・ 資料 3-1 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直し（検討案）について</li> <li>・ 資料 3-2 所沢市内循環バス「ところバス」路線図</li> <li>・ 資料 3-3 所沢市内循環バス「ところバス」新コース（案）</li> <li>・ 参考資料 「富岡地区公共交通に関するアンケート調査」集計表</li> <li>・ 道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）</li> </ul>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>街づくり計画部：畑中次長、塩崎参事  都市計画課：高野課長、板垣室長、小暮副主幹、盛清主査、秋葉主査、葛貫主任、松田主任  【事務局】：街づくり計画部 都市計画課  電話 04-2998-9192</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議成立の報告（出席者 23 名）</li> </ul> <p><b>2 会長挨拶</b></p> <p>（以下、尾崎会長が議長となり進行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は公開</li> <li>・ 傍聴者：6 人</li> </ul> <p><b>3 議事</b></p> <p>（1）所沢市地域公共交通計画の策定について            ※資料 1 をもとに説明。</p>
委員	<p>資料 1 の中に「地域旅客運送サービス」と「地域公共交通」という言葉が出てくるので、読む側に分かるような使い分けをした方が良い。</p>
事務局	<p>計画書をまとめるにあたっては、分かりやすさ、伝わりやすさを考慮し、「地域公共交通」という言葉を使用する。「地域旅客運送サービス」は、国から自治体に対して使用している言葉であることから使用は控える。</p>
委員	<p>「各調査結果のまとめ」のグラフについて、文字が小さく見えづらい。分かりやすいグラフにしてほしい。また、市外への通勤のグラフの矢印の色は何を示しているのか。</p>
事務局	<p>計画書に使用するグラフがどういったものを例示するため資料 1 に掲載しており、今回は見やすさは考慮しなかった。計画書にする際は、文字の読みやすさを考慮するとともにグラフから読み取れる内容を明確にする。</p> <p>なお、「市外への通勤」のグラフは、移動人数により色を変えており、1 万人以上だと赤色、2 千人以上から 1 万人未満だと橙色、1 千人以上から 2 千人未満だと黄色、1 千人未満だと青色になっている。</p>
会長	<p>成案を確認する時間はあるか。委員に対して計画の内容が一部がし</p>

	<p>か伝わっていないということにならないよう、途中までの段階のもので良いので計画書を各委員に確認してもらおうといったことも一つの方策であろう。</p>
委員	<p>資料1は、どんな目的で作成された資料か。この会議のための資料なのか、それともこの資料1が広く多くの方々に見てもらうための資料になるのか。</p>
事務局	<p>資料1は本協議会のための資料である。昨年度からの協議会において、調査結果や基本理念の考え方などを報告しているということを前提に、この資料1を作成している。</p>
委員	<p>この資料はここで理解した方が良いものか、それとも、この資料は例示で、今後、詳しいグラフ・表が改めて出てくるということで良いか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントという市民の方々から意見公募を行う前に、各委員の方々には素々案を配付する予定である。その中でグラフや検討中の施策を詳しく掲載していくので、ご意見等頂きたい。</p>
委員	<p>この資料1のグラフが見えづらいという意見が出ていたが、現時点でこのグラフを理解する必要はなく、この資料1のグラフはあくまでも例示であって、今後の協議会等で正式なものが示されるという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>資料1のグラフはこういったグラフを載せながら計画書を作成していくという例示である。素々案としてできたときに中身を吟味していただきたい。</p>
委員	<p>調査結果の評価が分かりづらい。資料として出す以上は読み手に分かりやすいものにする必要がある。</p>
事務局	<p>計画書の中身を分かりやすくすることはもちろんだが、この資料1についても改めて事務局で精査する。</p>
委員	<p>調査結果は有意義なものなので、分かりやすい資料作りを心掛けていただきたい。</p>
事務局	<p>次回の協議会は11月を予定しているが、その前に協議会を開く、もしくは、資料を送付し、完成形に近い計画書案を見て頂き、ご意</p>

	<p>見等を頂きたいと考えている。</p> <p>(2) ところワゴンについて - ①三ヶ島地区ところワゴンについて  <b>※資料 2-1 から 2-4 までをもとに説明。</b></p>
委員	<p>「トコロード」という停留所を設置するとのことだが、我々にとっては馴染みのない名称であり、かつ、入間市にあるサンロードと混同する可能性があるので、再考をお願いしたい。</p>
事務局	<p>停留所の名称に関しては、商店街の方と協議したうえで、「トコロード」として示しているが、再度、地元の方、商店街の方と協議して検討していきたい。</p>
委員	<p>ところワゴンの運行にあたっては、これまで、区長会の方々と協議してきた経緯があるので、停留所の名称を決める場合にも当初から関わっている区長会の方々の意見を聞いてほしい。和ヶ原商店街近辺に住んでいる方だとトコロードでも通じるかもしれないが、糞谷方面に住んでいる者だとトコロードという名称に馴染みがない。</p>
会長	<p>念のための確認だが、協議が調ったというのは、停留所の名称もリストとして出すものか。</p>
事務局	<p>名称は調整した上で、証明書を発行していただきたいと考えている。</p>
会長	<p>名称は、（仮）としておくなど様々な方法があろうかと思う。皆さんがご納得頂く形で調整して頂きたい。</p>
委員	<p>三ヶ島地区ところワゴンのルート変更について、事業者（西武ハイヤー）に相談し、内諾を得た上で、本協議会に変更案を示すといったことが一般的な流れかと思う。先日、西武ハイヤーの担当者と話したときには、3 ルートを 3 台で運行するのは難しいところもあるといったことも聞いている。</p> <p>また、予備車の 1 台を使用することにより、予備車がない状態で三ヶ島地区のところワゴンを運行するとのことだが、通常、人員や車両は余裕を持たせて、運行計画を立てるものである。</p> <p>タクシーはバスとは勝負にならず、路線バスやコミュニティバスが充実しタクシーには乗らないとなると、その地域においてタクシーは消えることになる。行政サービスにより公共交通を充実させるといって聞こえが良いが、その地域のタクシー業界は衰退することと</p>

事務局	<p>なるので、様々な視点を踏まえ議論を進めて頂きたい。</p> <p>今回の変更について、運行事業者である西武ハイヤーとは何回か打ち合わせを行っているところである。詳細なダイヤなど今後内容を詰めるところはあるものの、基本的な方向性は共有していると認識している。引き続き事業者と協議しながら進めてまいりたい。</p> <p>次に、予備車の活用については、予備車である3台目を活用する方向で考えているが、今後、利用者が見込まれるようであれば、予備車が必要となることから、予備車を追加することも検討し安定的な運行に努めてまいりたいと考えている。</p> <p>また、タクシー業界への圧迫について、西埼玉中央病院からの帰りにタクシーを利用している方が多いと聞いている。一方で、ところワゴンの利用者からは、西埼玉中央病院に行くときには使えるが、帰りは狭山ヶ丘駅に向かうルートは遠回りになり不便だという声を聞いている。今回は、実証運行なので、ルート変更に伴うタクシー事業者への影響について、タクシー事業者の方からの意見も聞いて事業を進めていきたいと考えている。公共交通に関しては、タクシー、路線バス、鉄道、実証運行しているところワゴンのバランスが重要であると考えており、それぞれの役割分担を考慮しながらところバス・ワゴンの運行ルートを検討していきたい。</p>
委員	<p>新たに予備車を購入するということは、さらに税金を投入することになるので、費用が雪だるま式に増えないよう考慮していく必要があるかと思う。</p> <p>ところワゴンのルート変更案について、タクシーと公共交通との兼ね合いも踏まえ、協議会の総意として決を取られるということであればやむを得ないことと思う。</p>
委員	<p>救急車で西埼玉中央病院に搬送された場合、帰りはタクシーになるが、狭山ヶ丘駅までの路線があると便利になる。郵便物の引き取りも所沢西郵便局を利用している。三ヶ島地区のところワゴンのルート変更により待ち時間が少なくなり利便性が上がると思うので、ぜひルート変更を実現してほしい。また、ところワゴンを利用してもらうためPRしていくことも必要である。</p>
会長	<p>ところワゴンの運行について、サービスの質を上げるため、事業者に過度の負担がかからないよう配慮することは、安全面の上でも重要である。事業者と合意を図りながら進めていくことが必要である。</p>

事務局	<p>安全面が第一であることから、予備車を活用するにあたっては無理のない範囲というのが大前提であり、若狭ルートについては、負担がかかり過ぎないように、当初から1時間に1本運行しなければならないとは考えておらず、本数を間引いての実証運行を予定している。三ヶ島のところワゴンは令和3年度から実証運行しており、市内のモデルケースとして運行してきた。その中で出てきた意見を元に、今回、ルート変更案をお示ししている。このワゴンは、利用者の利便性の向上や多くの方に利用してもらおうという視点で、まずところバスの見直しからスタートしており、現在は、ワゴンという形態を取ることによって、より多くの方が利用してもらえる路線になるよう検討しているところである。</p> <p>利便性の向上には、公共交通に協力頂いている事業者と連携しながら交通環境を整えていくべきと考えており、目的・方法などにより住み分けするなどし、連携していきたいと考えている。</p>
会長	<p>実証運行期間中ということもあるので柔軟に試してみる、また、安全面に関わることなので事業者に負担のない範囲での運行ということ踏まえ、協議が整っていることの証明書の内容を決議したいがいかがか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>(2) ところワゴンについて - ②富岡地区における新たな交通手段の導入について  <b>※資料 2-1、2-5 及び「富岡地区公共交通に関するアンケート調査」集計表をもとに説明。</b></p>
委員	<p>青色ルートと黄色ルートがネオポリスの辺りで重複しているが、2倍走行するということが。</p>
事務局	<p>富岡地区のところワゴンの運行について、予備車を1台用意するものの、ワゴン車1台で運行する予定である。1時間に1便、1日12便、新所沢駅に向かえるように運行する予定である。そのうち8便が黄色のルートにより新所沢駅東口に、4便が青色のルートで新所沢駅西口に発着するように運行する。富岡地区のところワゴンの運行については、路線バスが走行しておらず、かつ、多くの住民が住むネオポリス地区をメインターゲットとしている。</p>
委員	<p>利用者が多いということを見込んで、ネオポリス地区に二重にルートを通すのは、他の地区の悪い例にならないか。</p>

事務局	<p>1時間に1便、1日12便を1台の車両で運行し、その内訳として、黄色ルートが8便、青色ルートが4便となり、重複で走行するというにはならないと考えている。</p> <p>令和5年度はところバス富岡循環コースも運行することから、北岩岡地区は運行本数が増えることになるが、利用者数の状況次第で廃止も含め運行のあり方を検討していく。</p>
委員	<p>ラーク所沢からネオポリスまでの間は畑ばかりで人が住んでいないエリアでところワゴンを利用する人はいないかと思う。黄色ルートはネオポリス専用と考えて良いか。</p>
事務局	<p>今回、富岡地区のところバスの見直しに合わせて、ところワゴンの導入を検討してきたところであるが、ところバスのネオポリスから新所沢駅までの区間は、一定数の利用者数があり、ところワゴンにおいても利用が見込まれる地区だと考えている。それ以外の地区は、路線バスが運行している地域もあるので、路線バスと競合しないよう留意した。結果的にネオポリスの住民の利用を見込んだルート設定になっている。</p>
会長	<p>令和5年度から、黄色ルートと青色ルートでところワゴンを運行し、ところバスの廃止は1年延期するという富岡地区運行計画案について、意見を付すか意見なしとするか何かご意見あれば伺いたい。ところバスとところワゴンが重複している区間があるので、ところバスの廃止の時期については、運行状況等を見ながら十分に検討していくということでしょうか。</p> <p>(全員了承)</p>
会長	<p>それでは了承ということで答申とする。</p> <p>答申書の文面は事務局と調整の上、受け渡しは省略とする。</p> <p><b>(2) ところワゴンについて - ③柳瀬地区「ところワゴン」運行に関する指針について</b>  <b>※資料 2-1 及び 2-6 をもとに説明。</b></p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>会議開始から2時間が経過した。議事がもう一つあり、残りの議事(3)もボリュームがある内容かと思う。事務局への確認だが、議</p>



事務局	<p>事（3）所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直しについて（諮問）は本日中に答申を出すべきものか。それとも継続審議として良いか。</p> <p>資料 3-1 の検討スケジュールをご覧頂きたい。新規設置のバス停があることから、地権者への説明を進めさせて頂く。また、柳瀬循環はところワゴンの導入に伴って、ところバスが廃止になる部分があるため、地域住民の方々への説明については、少しずつ進めていきたいと考えている。</p> <p>令和 5 年 4 月の見直しに向けて、11 月の協議会で、協議が調ったことの証明書が発行できれば継続審議でも問題はない。</p>
会長	<p>それでは、予定では 11 月の協議会で、資料 3-3 にあるようにところバスの変更案について、協議を行うこととし継続審議としたいがいかがか。</p> <p>（全員了承）</p> <p><b>（3）その他</b></p>
事務局	<p>次回の協議会は令和 4 年 11 月 2 日（水）午後 2 時から市庁舎 8 階大会議室での開催を予定している。また、地域公共交通計画の素々案は、郵送等で各委員に配布し、ご意見を頂きたいと考えている。</p>
委員	<p>もったいない市という催し物を行う際に、ところバスの車内に広告を掲載したところ、遠方からも来客があり効果を実感した。ところバス・ワゴンが運行していることを知らない市民もいると思うので、周知活動を行っていくことが大切である。市民部と連携し、まちづくりセンターなどにところバスの運行路線などを掲示し、PR していく方策もあろうかと思う。</p>
事務局	<p>関係部署と連携を図りながら利用促進に努めていきたい。</p>
会長	<p>以上で議事を終了する。</p>
事務局	<p>令和 4 年度第 2 回所沢市地域公共交通協議会を終了する。</p> <p>4 閉会</p>